

(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構(助成勘定)

http://www.jrtt.go.jp

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

JR東海が現在進めているリニア中央新幹線品川・名古屋間の工事に対し、財投の長期・固定・低利の貸付けを活用し、名古屋開業後、連続して名古屋・大阪間の工事に速やかに着手することにより、全線開業までの期間を最大8年間前倒しすることを目指す。

(参考) 財政投融資対象外の事業としては、鉄道施設整備を行う鉄道事業者等に対する補助金の交付等がある。

(単位:億円)

29年度財政投融資計画額	28年度末財政投融資残高見込み
15,000	15,000

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	28年度	29年度	増 減
1. 国からの補助金等	-	-	-
2. 国への資金移転	-	-	-
1~2 小計	-	-	-
3. 国からの出資金等の機会費用分	-	-	-
1~3 小計	-	-	-
4. 欠損金の増減分	-	-	-
1~4 合計=政策コスト(A)	-	-	-
分析期間(年)	-	39	+39

③ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A) 29年度政策コスト【再掲】	
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	-

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合) (単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
貸付及び調達金利+1%	(-)
増減額のうち機会費用の増減額	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	28年度	29年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	-	-	-
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	-	-	-
国からの補助金等	-	-	-
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

<参考> 補助金・出資金等の29年度予算計上額

補助金等 - 億円
出資金等 - 億円

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ・財政投融資の対象とされた、JR東海が現在進めているリニア中央新幹線品川・名古屋間工事への貸付事業のみを試算の対象としている。
 - ・貸付規模は、28年度補正と29年度で1.5兆円ずつ、計3兆円を予定。
 - ・分析期間は、貸付金が全て回収され、財政融資資金借入金の償還が完了するまでの39年間(据置期間29年、その後10年間元金均等償還)。
 - ・現時点において繰上償還を見込むことが困難であるため、今次試算においては繰上償還の発生は見込んでいない。
 - ・貸倒については、貸付け後も定期的に貸付先の財務状況の確認を行う等、十分な債権保全に努めていくことから見込んでいない。
- 以上のような考え方の下に、設定された前提条件に従って、事業の将来シミュレーションを行い、それに基づいて当該事業の遂行に必要な政策コストを算出した。

(単位:億円)

年 度	(見込み)	(計画)	(試算前提)											
			30~57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	
貸付金	15,000	15,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金回収	-	-	-	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
借入金	15,000	15,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
借入金償還	-	-	-	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000

※各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

・国庫納付については、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法等に次のとおり記載されている。

＜独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法＞

第18条 機構は、助成勘定において、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間（以下この項及び次項において「中期目標の期間」という。）の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第13条に規定する業務（前条第3項及び附則第3条第11項に規定する繰入れを含む。）の財源に充てることができる。

2（略）

3 機構は、第1項に規定する積立金の額に相当する金額から前2項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

4 前条第1項第1号から第3号に掲げる業務に係る勘定における通則法第44条第1項ただし書の規定の適用については、同項中「第3項の規定により同項の使途に充てる場合」とあるのは、「政令で定めるところにより計算した額を国庫に納付する場合又は第3項の規定により同項の使途に充てる場合」とする。

5 第1項及び第3項の規定は、前項の勘定について準用する。この場合において、第1項中「通則法第44条第1項」とあるのは、「第4項の規定により読み替えられた通則法第44条第1項」と読み替えるものとする。

6 前各項に定めるもののほか、納付金の納付の手續その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

＜独立行政法人通則法＞

第44条 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第3項の規定により同項の使途に充てる場合は、この限りでない。

2 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。

3 中期目標管理法人及び国立研究開発法人は、第1項に規定する残余があるときは、主務大臣の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を中期計画（第30条第1項の認可を受けた同項の中期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）をいう。以下同じ。）の同条第2項第7号又は中長期計画（第35条の5第1項の認可を受けた同項の中長期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）をいう。以下同じ。）の第35条の5第2項第7号の剰余金の使途に充てることができる。

4 第1項の規定による積立金の処分については、個別法で定める。

6. 特記事項など

○「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）（抜粋）

Ⅱ. 21世紀型のインフラ整備

(3) リニア中央新幹線や整備新幹線等の整備加速

大都市がハブとなって、地方と地方をつなぐ地方創生回廊をつくり上げることで、全国を一つの経済圏に統合し、成長の果実が全国津々浦々にいきわたる環境の整備を図る。

① 低金利状況を活用したインフラ整備

現下の低金利状況を活かし、財投債を原資とする財政投融资の手法を積極的に活用・工夫することにより、リニア中央新幹線の全線開業を最大8年間前倒し、整備新幹線の建設を加速化する。

(参考) 当該事業の成果、社会・経済的便益など

○社会・経済的便益

リニア中央新幹線の建設に必要な資金に長期・固定・低利の財投を活用することにより金利変動リスクや資金調達リスクが軽減され、リニア中央新幹線の全線開業の最大8年間の前倒しが可能となることにより、リニア中央新幹線の全線開業に伴う効果を早期に発現することになる。

・2045年の全国合計生産額増加

東京～名古屋間のみが開業した場合 年間5,200億円

東京～大阪間全線開業した場合 年間8,800億円

差額の年間3,600億円の生産額の増大が、8年早く発現

※当該試算については、平成22年に国土交通省の交通政策審議会試算（東京～大阪間開業による全国合計の生産額増加：年間8,700億円）を基に、平成26年の国土形成計画の調査の一環として、最新データを用いて国土交通省にて改めて試算したもの

(参考)構成要素別政策コストの推移

<(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構(助成勘定)>



(注)各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(ポイント)

- ・財政投融资対象事業については、平成28年度補正からの新規事業である。
- ・当該事業については、国からの補助金等は発生せず、政策コストは発生しない。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表 (助成勘定)

(単位：百万円)

科目	27年度末実績	28年度末見込	29年度末計画	科目	27年度末実績	28年度末見込	29年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	1,316,249	1,019,751	1,016,498	流動負債	148,897	3,554	9,538
現金及び預金	489	439	441	運営費交付金債務	63	62	-
割賦債権	1,268,710	986,145	978,177	1年以内返済予定長期借入金	131,687	-	-
未収収益	-	3,463	9,507	未払金	16,542	4	5
1年以内回収予定他勘定長期貸付金	30,560	29,705	28,373	未払費用	585	3,466	9,510
未収金	16,489	-	-	引当金			
その他	0	-	-	賞与引当金	16	20	20
固定資産	154,963	1,625,259	3,096,882	その他の流動負債	2	2	2
有形固定資産	10	9	6	固定負債	1,060,780	2,435,279	3,939,755
建物	2	1	1	資産見返負債	1	1	1
工具器具備品	8	7	5	資産見返運営費交付金	0	0	0
無形固定資産	2	3	2	資産見返補助金等	1	1	0
ソフトウェア	2	3	2	長期借入金	-	1,500,000	3,000,000
電話加入権	0	0	0	他勘定長期借入金	1,060,708	935,207	939,683
投資その他の試算	154,951	1,625,246	3,096,873	引当金			
長期貸付金	-	1,500,000	3,000,000	退職給付引当金	71	71	71
他勘定長期貸付金	154,951	125,246	96,873	(負債合計)	1,209,677	2,438,833	3,949,293
資産合計	1,471,212	2,645,010	4,113,380	資本金			
				政府出資金	95	95	95
				利益剰余金	261,440	206,082	163,992
				前中期目標期間繰越積立金	101,145	45,790	3,641
				鉄道建設・運輸施設整備支援 機構法第18条第2項積立金	160,280	160,280	160,280
				積立金	18	16	12
				当期未処理損失	△ 2	△ 4	59
				(うち当期総損失)	(△2)	(△4)	(59)
				(純資産合計)	261,535	206,177	164,087
				負債・純資産合計	1,471,212	2,645,010	4,113,380

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書 (助成勘定)

(単位：百万円)

科目	27年度実績	28年度見込	29年度計画	科目	27年度実績	28年度見込	29年度計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	563,499	574,647	257,339	経常収益	500,234	519,289	215,187
鉄道整備助成業務費	480,098	501,516	152,493	運営費交付金収益	200	215	209
一般管理費	529	613	624	貸付金利息収入	-	3,463	44,044
財務費用	82,506	72,512	104,220	鉄道施設譲渡収入	402,429	358,446	72,431
雑損	366	6	2	中央新幹線建設資金貸付 等業務管理費収入	-	43	60
臨時損失	2	-	-	譲渡管理費等収入	327	351	351
固定資産除去損	0	-	-	補助金等収益	96,870	156,740	98,089
退職給付会計基準改正に 伴う調整額	2	-	-	資産見返運営費交付金戻入	0	0	0
当期総利益又は当期総損失 (△)	△ 2	△ 4	59	資産見返補助金等戻入	0	0	0
				財務収益	41	24	-
				雑益	367	6	2
				臨時利益			
				運営費交付金精算収益化額	-	-	62
				前中期目標期間繰越積立金取崩額	63,265	55,355	42,149
合計	563,499	574,643	257,398	合計	563,499	574,643	257,398

(注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。